

## 平成29年度第11回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成30年2月23日 午後2時51分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 和 田 修   |
| 教育長職務代理者 | 大 坊 一 男 |
| 委 員      | 掛 川 はるな |
| 委 員      | 齊 藤 学   |
| 委 員      | 漆 原 祥 子 |

4. 説明のために出席した職員

|         |         |
|---------|---------|
| 学務課長    | 村 松 康 志 |
| 社会教育課長  | 野 中 伸 悅 |
| 共同調理場所長 | 佐々木 忠 道 |
| 学務課長補佐  | 田 村 琢 也 |

5. 開会

午後2時51分、平成29年度第11回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月23日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第18「矢巾町教育委員会の活動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第18号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全員なしの声）

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第8号「教職員の人事異動の内申について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

別紙資料に基づき説明する。

議案第8号につきましては、人事案件ですので質疑は省略いたします。お諮りいたします、議案第8号「教職員の人事異動の内申について」は、原案のとおり承認することによろしいですか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

次に、議案第9号「矢巾町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

県の名称変更に關係して町の名称も変えますということでございます。

○大坊職務代理者

3条のところで改正前は委嘱するという部分を改正後は委嘱し、又は任命するとなつておりますが、この違いはなんですか。

○学務課長補佐

就学指導委員会のメンバーでございますけれども、このメンバーの方々は外部の方もおりますが、内部の教育研究所の職員等もおりまして、そこで委嘱し、または任命するという表現にしました。

○教育長

委嘱するのはどういう人で、任命するのはどういう人かということですね。

○学務課長

委嘱は外部、任命は内部。

○教育長

という説明で納得いただけたと思います。

そのほかございませんか。

○教育長

それではお諮りさせていただきます。議案第9号「矢巾町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり承認することといたします。

## 10. その他

○教育長

6. その他に入ります。協議事項（1）平成29年度児童生徒顕彰候補者の追加審

査について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

矢巾中学校のバドミントン部の中学校新人大会はいつやったものですか。

○学務課長補佐

これにつきましては、授賞式の後に学校から落としていたと連絡がありました。そのため今回入れております。

○教育長

県中新人は11月ごろですね。

○学務課長補佐

これから開かれる大会もありますので、3月に開かれる大会分については3月の定期例会でお願いいたします。

○教育長

その都度ということで、今年度中のところで同じように顕彰メダルを渡したいと思いますので、よろしくお願ひします。

質疑を終了いたします。お諮りいたします。平成29年度児童生徒顕彰候補者の追加審査については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ありがとうございます。平成29年度児童生徒顕彰候補者の追加審査については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、その他の次に入ります。報告（1）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（1）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

落語は毎年やっているのですか。

○社会教育課長

毎年やっておりまして、8割ぐらいは席が埋まる状況でございます。今年も今のと

ころそのペースで来ております。あと100から200くらいは残がありますのよろしければお願ひします。

○教育長

報告（2）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

食材の町内産割合が低いということころがありまして、JA シンセラさんを通じまして農産物等々納めていただいているわけでございまして、JA シンセラさんと農産物の情報交換をやらせていただいておりました。そして今年度を振り返って野菜のこういうのがあればよかった、こういったものを取り入れられないかというような農家さんとの話し合いをさせていただきながら、30年度さらなる部分で率を上げていければと思っております。また、給食費返還事務がございまして、原則いったんお納めいただくこととしておりまして、中には欠席の期間が長くなる児童生徒の皆さんもいらっしゃいますのでその方の部分で給食費の返還をさせていただくものでございます。長期欠席などの部分では34名の方が返還の対象となります。インフルエンザ関係が結構出ておりまして、給食の場合、報告後3日目からの停止となります。食材の発注の関係上、報告をもらってすぐという対応は難しいため、規定上3日目からということで今回は煙山小学校さんで該当になっておりまして、5クラス分、児童にしてみて161名の方々に返金の準備をさせていただいております。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○漆原委員

アレルギーの子どもさんというのは、どのくらいいるのでしょうか。

○共同調理場所長

保護者さんの面談の数は120名ちょっとおります。そのすべてが献立の部分をちょっと変えてというわけではないのですが、原則として7大アレルゲンについては除去食対応ということで、その部分は20数名おりました。その方々は除去食、例えば海鮮スープであつたら海鮮は除くといった対応を取らせていただいております。残りの約100名については、ご自身で除去ということで献立表はその通り前の月には児童生徒を通じて保護者の下へ行きますので、保護者の方と児童生徒で確認をしながら教室でも担任の先生とも確認をいただきながらご自身で除去いただいたて食べただく方式でやらせていただいております。

○漆原委員

お弁当を持ってくるということはないわけですね。

○共同調理場所長

中にはございます。保護者さんとの相談の中で例えば献立表をやり取りしながら、そこは私たちの方で代替食と言いますかおかげを持ってきますよという保護者さんもいらっしゃいます。担任の先生からクラスの中での工夫をお聞きいたしますと、気を使ってもらって主菜が食べられない方に関しては副菜をたくさん盛ってあげるといったようなこともやられているようでございました。

○教育長

除去食や代替食ということでの学校、給食センターとのやり取りの中で、これは学校の中でも皆が共通理解をして色々なところでチェックをしていることです。命にかかることなので皆で取り組んでいるところでございます。

○教育長

報告（3）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時37分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成30年 3月23日

矢巾町教育委員会

教育長

大坊 和男

教育長職務代理者

大坊 一男

委 員

掛川 はるな

委 員

齊藤 学

委 員

漆原 祥子